



報道機関 各位

記者発表資料

令和5年1月26日（木）

《焼却施設に関する事及び余熱体験施設に関する事》

問い合わせ先：環境施設管理課

課長：田中

担当：伊丹、川窪

電話：829-1342

内線：3173

《指定管理者：余熱体験施設に関する事》

問い合わせ先：桜環境センター余熱体験施設

（株エコパークさいたま）

館長：後藤

電話：710-5344

さいたま市桜環境センター焼却施設の緊急停止に伴う影響について（第一報）

さいたま市桜環境センターのごみ焼却に必要な重要機器が故障したため、ごみの焼却を一時停止しています。

これに伴い、家庭ごみの定曜収集の収集時間に遅れが生じる恐れがある等の影響がありますので、以下のとおりお知らせいたします。

市民の皆様にご不便をおかけすることについてお詫び申し上げます。

1 機器の故障について

（1）故障発生日時

令和5年1月26日（木）午前0時45分

（2）概要

焼却処理の過程で必要な重要機器の一部が故障し、施設の焼却処理全体が停止している。

復旧時期は、現時点で未定です。

2 市民の皆様への影響

<余熱体験施設>

1月27日（金）から当面の間、利用することができません。

<ごみの直接搬入>

1月30日（月）から当面の間、受け入れをすることができません。

以下の施設へお持ち込みください。

- ・西部環境センター・・・・・・・・もえるごみ、もえないごみの両方
- ・東部環境センター・・・・・・・・もえるごみのみ
- ・クリーンセンター大崎・・・・平日はもえないごみのみ、
土曜・祝日はもえるごみ、もえないごみの両方

<家庭ごみの定曜収集>

市内の他焼却施設へ運搬するため、収集時間に遅れが生じる恐れがありますが、これまでどおり、定曜収集を行います。

3 今後の対応

- (1) 一日も早く市民の皆様への影響がなくなるよう、全力で機器の復旧にあたります。
- (2) 復旧時期等、本件に関わる情報は、市ホームページ等で随時お知らせしていきます。

市ホームページ

<余熱体験施設に関すること>

「桜環境センター余熱体験施設の臨時休館について」

<https://www.city.saitama.jp/001/006/011/001/005/p39675.html>

<ごみの直接搬入に関すること>

「桜環境センター 家庭ごみの持ち込みについて」

<https://www.city.saitama.jp/001/006/011/001/005/p072426.html>

<家庭ごみの定曜収集に関すること>

「もえるごみの出し方」

<https://www.city.saitama.jp/001/006/010/003/p072162.html>